

令和7年度 座間総合高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

今年度は、教職員一人ひとりが「事故・不祥事は自分事である」という強い意識を持ち、日頃より法令遵守や生徒への適切な教育支援、情報管理など、多岐にわたる対策を実施しました。その結果、重大な事故・不祥事の発生はありませんでした。

また、日常的な点検や相互確認により、トラブルにつながる可能性を早期に把握し、大きな問題となる前に対応できたケースもありました。

引き続き、以下のような重点取組を進めながら、安心と信頼に応じてまいります。

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、職場規律の徹底）	○教育公務員として県民の信頼を損なわぬよう、モラル・マナー意識の向上を図る。	○教職員は、社会から注目されている職業であることを常に自覚し、行動した。 ○教育公務員の立場を常に自覚して生徒・保護者に対して職責を果たす意識の強化を図った。 ○定期的に不祥事防止（事故防止）会議を実施し、チェックリストを用いて法令遵守意識の向上を図った。 ○未来企画グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。（8月）
② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の防止	○ハラスメントのない、職員相互で信頼し合える、明るく働きやすい職場環境作りを行う。	○県からの通知・新聞記事等を活用して、朝の打ち合わせや職員会議後の不祥事防止（事故防止）会議などで随時意識を喚起した。 ○受け手が不快に感じるかどうか判断基準となることを理解し行動した。 ○アンケートにより、職場の状況を確認した。 ○活動支援グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。（1月）
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	○生徒の一生を守り、心を傷つけぬよう、わいせつ・セクハラ行為の根絶を図る。	○生徒指導、部活動について必ず複数人で対応した。 ○生徒が不快に感じるかどうか判断基準となることを理解し、行動した。 ○生徒への校内人権相談窓口の周知方法を工夫し、活用を図った。 ○キャリア支援グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。（5月）
④ 体罰、不適切な指導の防止	○毅然として意識を保持しつつ、健全な教育活動の遂行を図る。	○複数の教員間での相互チェック体制が働く体制整備に努めた。 ○教員・保護者の連絡を密にし、情報を共有した。 ○個人情報収集は部長等の最低限の生徒に限り、個人情報収集に係る承諾書の提出の徹底を図った。 ○在県を含む外国につながるのある生徒への人権に配慮した指導や発言を徹底することができた。 ○活動支援グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。（7月）

<p>⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止</p>	<p>○生徒の将来を預かる真摯な思いと覚悟を持ち、着実な業務遂行を図る。</p>	<p>○入選マニュアル等を職員全員で確実に読み合わせ、入選業務の職員全体の共通理解を図った。 ○成績処理の点検は教科による複数の点検、訂正後の確認も確実に行った。 ○推薦については推薦条件、指定校、公募、併願の有無について生徒を含め教職員は複数でチェックし、また生徒の有する資格の内容も確認した。推薦会議前にはキャリア、年次、管理職も含め事前に推薦条件等確認した ○入選選抜委員会の教職員による不祥事防止研修会を実施した。(12月)</p>
<p>⑥ 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策</p>	<p>○管理ルール、セキュリティポリシーの遵守により、情報の適正管理に努め流出等を防止する。</p>	<p>○鍵のかかる場所に保管し定期的にチェックした。 ○保管期間の終了を複数で確認し、管理職が最終チェックし廃棄した。 ○インターネットを介した情報流出を防ぐため、業務に関係ないサイトの閲覧や不審なメールの開封をしないよう職員に周知・徹底を図った ○管理運営グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。(4, 9月)</p>
<p>⑦ 交通事故防止、酒酔い・気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>○交通道德に関する意識啓発徹底に努め、交通違反、交通事故の防止を図る。</p>	<p>○時期に応じた飲酒・酒気帯び運転防止への注意を徹底した。自転車についても交通法規を遵守した。 ○定期的に自己チェックを行い、啓発に努めた。 ○生活支援グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。(11月)</p>
<p>⑧ 業務執行体制の確保等</p>	<p>○適正な業務執行に努め、事務処理等のミス在未然に防止する。</p>	<p>○複数で対応し、お互いに声を掛け合うなどチェック体制を強化した。 ○業務の進捗状況に気を配り、職員間で情報共有に努めた。</p>
<p>⑨ 財務事務等の適正執行</p>	<p>○私費会計基準に則った適正な私費徴収や会計処理に努める。</p>	<p>○会計担当者会議を開催し、私費会計基準に基づいた会計業務を徹底した。(4月) ○財務事務調査の指摘事項を職員会議で全職員に共有した。(11月) ○管理運営グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。(10月)</p>
<p>⑩ 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止</p>	<p>○マニュアルに基づいた適切な処理に努める。</p>	<p>○各マニュアルに基づいた書類作成を徹底した。 ○複数の担当で点検やチェック作業に努めた。</p>
<p>⑪ 適正な定期試験問題の作成及び定期試験の実施</p>	<p>○試験問題や解答用紙の作成で不備がないか確認をして試験実施上のトラブルを未然に防止する。</p>	<p>○試験問題を複数で点検し、出題が適正であることを確認し出題ミスの防止に努めた。 ○試験終了後、試験監督者は枚数を確認し、教科担当者に手渡す徹底した ○試験問題や試験後の解答用紙の返却、管理や保管を徹底し誤廃棄防止に努めた。 ○学習支援グループの教職員による不祥事防止研修会を実施した。(6月)</p>

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

本校では、全教職員が「事故・不祥事を起こさせない学校づくり」を共通目標として

取り組んだ結果、大きな事故・不祥事を起こすことなく年度を進めることができました。しかし、事故・不祥事はいつでも起こり得るという危機意識を持ち続けることが重要です。今後も、未然防止、早期発見、再発防止を柱として、さらなる組織体制の強化を図り、県民の皆様が安心していただける学校運営に努めてまいります。